



事業者認定証

令和8年4月13日

株式会社 島田工務店

代表取締役 島田 昌則 殿

奈良県木材協同組合連合会
会長 丸 敏



令和8年3月17日付けで申請のありました合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請について、当連合会の事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

- 認定区分 : 発電利用に供する木質バイオマスの証明
温室効果ガス (GHG) 関連情報の収集・管理及び伝達
- 事業者認定番号 : 奈良県木連合G第334号
- 事業所の所在地 : 奈良県高市郡明日香村雷 366-3
分別管理事業場 : 奈良県天理市福住町 4318-1
木質廃材リサイクルの Sep
- 事業所の名称 : 株式会社 島田工務店
- 代表者の氏名 : 代表取締役 島田 昌則
- 認定の有効期間 : 令和8年4月13日から令和11年4月末日まで